



2024年2月22日

各位

会社名 オープンワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 大澤 陽樹
(コード番号: 5139 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 広瀬 悠太郎
(TEL. 03-5962-7040)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年3月28日開催予定の第17期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)を受け、上場企業は定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められました。

当社では、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた上場会社について定款の定めがあるものとみなすことができる特例措置(産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の附則第三条)に基づき、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受け、定款の変更をせずに、2023年3月30日の第16期定時株主総会を場所の定めのない株主総会として開催いたしました。場所の定めのない株主総会の開催は、遠隔地の株主様含めより多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、感染症や大規模災害等への対策にも資することから、特例措置の終了後も引き続き場所の定めのない株式総会を開催できるよう、当社定款第13条第2項を追加するものです。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(招集) 第13条 〈省略〉 〈新設〉	(招集) 第13条 〈現行どおり〉 <u>② 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

3. 日程(予定)

定款変更のための株主総会開催日: 2024年3月28日
定款変更の効力発生日: 2024年3月28日

以上